第9回教育委員会定例会議事要録

詳細一教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第9回定例会
事務局(担当課)		教育部庶務課
開催日時		平成30年9月10日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則(教育長)、樋口 郁代(教育長職務代理者)、北川 英惠、白倉 章、藤原 孝子
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第6号、第7号及び報告事項第8号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		報告事項第1号 「いのちの森」「学校の森」10万本達成記念式典の開催について(環境政策課) 報告事項第2号 通学路緊急合同点検の実施について(学務課) 報告事項第3号 平成30年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について(指導課) 報告事項第4号 平成30年度小・中学校の授業改善推進プランに基づいたヒアリング内容について(指導課) 報告事項第5号 平成30年度子どもスキップ運営協議会について(放課後対策課)報告事項第6号 非常勤・臨時職員の任免について(放課後対策課)臨時職員の任免について(放課後対策課)臨時職員の任免について(教育センター) 平成30年度校長・管理職(A・B)候補者選考 第一次結果について(指導課) モニー則教育長の執務報告(庶務課)

庶務G係長)

本日、教育委員の皆様、全員お揃いでございます。なお教育長が東アジア文化都市ハルビン市視察対応のため、遅れての参加となります。委員会の方は、出席者が過半数を超えているため、成立となってございます。傍聴希望者ございません。宜しくお願いいたします。

樋口職務代理者)

ありがとうございました。

皆様、おはようございます。今ご説明の通り、教育長が遅れての参加のため、教育長に かわって、司会進行をさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

署名委員は北川委員と私、樋口となります。宜しくお願いいたします。

(1)報告事項第1号 「いのちの森」「学校の森」10万本達成記念式典の開催について 樋口職務代理者)

早速、議題の方に入りたいと思います。報告事項第1号、「いのちの森」「学校の森」 10万本達成記念式典の開催について、環境政策課長よりご説明をお願いいたします。

<環境政策課長 資料説明>

樋口職務代理者)

ありがとうございました。

説明が終わりました。何かご質問、ご意見はおありでしょうか。

北川委員、お願いします。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。9月に入り、近隣の小学校、中学校の授業参観等に赴いた際に、新しい学校の森の立て札が出来ているのを見ることが出来ました。この10年間で、学校の周りにも緑が増えて、子供たちの教育にも非常に大きな影響をいただいていると思っております。本当にありがとうございました。

樋口職務代理者)

他にございますか。

藤原委員、お願いします。

藤原委員)

こうした取り組みは、子供たちにとっては素晴らしい環境教育の一環になると思います。 是非、この式典に参加する池袋小学校3年生には期待しますし、この活動について、広く 学校にアナウンスしていただければと思っています。

ところで、このイベントで上映されるというDVDは学校には配布するのでしょうか。 どのような活用をされるのか教えてください。

環境政策課長)

10年間の軌跡ということで、当時の植樹活動の様子や、公園、区の施設における10年前と今の様子の記録ということで作っております。提唱者の宮脇先生のインタビューな

ども入っておりまして、当日はこれを上映する予定になっております。是非お配りして、 教育現場で活用していただければと思いますので、全小中学校に配布する予定でございま す。

樋口職務代理者)

他にございますか。白倉委員、お願いします。

白倉委員)

この植樹の取組みは10万本を達成したということで、一区切りとなるかと思います。 今度は、東京砂漠と言われているコンクリート社会で育樹に力を入れていっていただきた いと思います。

環境政策課長)

10年で10万本という非常に高い目標を目指して活動してきまして、今回一つの区切りになりました。今度は植えるだけではなくて、それを育てるということも大切になってくるかと思います。今後はそういったところにも力を入れていきます。

樋口職務代理者)

この10年間で、10万本の木が豊島区にあふれて、そして将来に続いていくようなイベントになればと思うところです。5月の下旬でしたか、部長がお見えになって、このイベントのご説明を再度なさって、そして学校にさらに木が増えたところでございます。委員の皆様からのご指摘もありましたとおり、環境教育にも繋がる大事な宝物であろうと思っております。区民の皆様と子供たちのために、これを一つの契機として、さらに緑豊かな豊島区になり、豊島区の教育が充実することを願っております。

本当にこれまでありがとうございました。そして、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上 げます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 通学路緊急合同点検の実施について

樋口職務代理者)

では次に参ります。報告事項第2号、通学路緊急合同点検の実施について、学務課長よりご説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

樋口職務代理者)

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見おありでしょうか。

藤原委員)

合同点検ありがとうございます。この合同点検の報告は、全部学務課に上がってきているのですか。

学務課長)

その通りでございます。

藤原委員)

合同点検の実施方法は、地域の人たちが集まって行うもので、子供は加わっていないということでしょうか。

学務課長)

子供は入っておりません。

藤原委員)

私としては、この合同点検を確実にやっていただきたいと思います。各学校が実施した 結果を東京都教育委員会が取りまとめて、文部科学省へ報告するような流れになっていま すが、区としての課題の取りまとめはどのようになさるのでしょうか。

樋口職務代理者)

学務課長。

学務課長)

区として取りまとめた結果を、議会や教育委員会にもご報告をしたいと思っております。 ちょうど来年度予算の策定の時期でもありますので、反映が出来るものは反映していき たいと考えております。

藤原委員)

是非、宜しくお願いいたします。各学校の様々な課題を学務課が中心となって集約しつ つ、また関係各課と連携しながら、子供の安全、そして防犯について、徹底していく必要 があると思っています。

もう一つは、インターナショナルセーフスクールをはじめ、様々な取組がありますが、 子供たちが自分自身を守るような教育も必要かと思いますので、進めていただきたいと思 っています。

ところで、指導課に質問ですが、土曜日の公開授業が終わった後、集団下校が行われていると思いますが、そういったことは、指導課では把握していらっしゃるのでしょうか。 指導課長)

各学校で実施していることは把握しております。学期末に必ず1回は実施することになっております。また、2学期の初めには、防災訓練等がありますので、その機会に兼ねて行っている学校もございます。

いずれにいたしましても、登下校の安全というのは、まず自分の命は自分で守るという ことを子供たちに指導をしながら、地域の方々と危険な箇所、暗い箇所を点検していると ころでございます。

藤原委員)

指導課長がおっしゃったように、子供が自分で自分の安全を確保するということはとても重要だと思っています。この防犯の合同点検でチェックされた内容について、大人だけでなく子供とも共有しながら、子供たち自身も自覚して行動が出来る、そういった指導に繋げていただければと思っています。

樋口職務代理者)

他にいかがですか。白倉委員。

白倉委員)

昨年から今年にかけて、子供が被害にあいそうになったような事案はあるのでしょうか。 樋口職務代理者)

事務局、いかがですか。

学務課長)

直接的に、重大な被害というのではありませんが、ただ、3警察署より、声かけ事案や体を触られたといったような情報提供がありませした。

やはり、防犯カメラでカバーしきれない場所もあり、本当は人の目があるということが 一番だと思っております。

指導課長)

子供たちに対する事案につきましては、指導課の方に第1報という形で各学校の方から 入ってきております。その中で、例えば車を運転している人に声をかけられたといったこ とはありましたが、重大な事件はございません。子供たちにはまず逃げるということ、す ぐ大人に知らせるということは各学校で指導しているところでございます。

白倉委員)

これから日が暮れるのも早くなりますので、安全には十分に配慮されていると思いますが、監視を一層強めていっていただきたいと思います。

樋口職務代理者)

他にいかがでしょうか。北川委員。

北川委員)

子供たちの登下校の安全というのは、保護者の皆さんも本当にいろいろと頭を悩ませているところだと思います。例えばこども110番の家というものもございますが、果たして上手く機能しているのか、また、保護者の各学校ごとのパトロールが上手く回っていないのではないか、というようなジレンマはどこの学校にもあることだと思います。これを解決するためには、今のこの状況を広く広報して、みんなで同じ方向を向いて、きちんと情報を共有するということが非常に大事だと思います。

安全点検によって問題点が今後上がってくるかとは思いますが、保護者の皆さん、地域の皆さんにどのように知っていただくか、それも非常に重要だと思いますので、その点もよく考えた上で、今後、内容を詰めていくことを期待しております。宜しくお願いいたします。

学務課長)

実施結果を学務課で集約して、報告するだけでなく、今ご指摘いただいたように、保護者の方ともきちんと共有出来ればと思っております。

樋口職務代理者)

他にいかがですか、指導課長。

指導課長)

今、北川委員よりご意見をいただきましたが、安全点検の結果を学校だより等で周知するのも良い方法だと思いますので、学校に指示を出してまいりたいと考えております。

樋口職務代理者)

放課後対策課長はいかがでしょうか。

放課後対策課長)

今回の点検には子どもスキップの所長も参加しております。学校、それから地域と共に 一緒に点検するということで、まずは関係者の間で危ない危険箇所の情報を共有すること は大事だと思っております。

また、この結果の活かし方について、他の課とも協力して、また、結果を地域の皆さんに周知することによって、今後皆さんの協力を得ることが大事だと思っております。各課協力して、特に放課後は暗くなりますので、万全を期したいと思っております。

樋口職務代理者)

全国規模での調査、そして取組ということで、これを一過性のものにしないことが大事なのではないかと感じたところです。

物事を推進するには、常にハード面とソフト面の両面から支えていくことが必要であろうかと思います。学務課長のお話のように、限られた予算の中でただ単に防犯カメラを増やせば良いということではないということは、地域の皆様もご理解いただけると思いますが、ソフト面での大人の意識、例えば犬の散歩や買い物に行く際に視野を広げていただくだけでも違うという意識付けも必要かと思います。これは都市部ならではの活用であると思っておりまして、そのための大人への啓発、情報共有、方向性、ベクトルを揃えていくことが大事だと感じております。

一方、子供自身が防犯に対する意識を高めていくということも大事な要素になると思いますので、今日のお話を踏まえて、是非、方向性を一にして、取り組んでいただけたらと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3)報告事項第3号 平成30年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について

樋口職務代理者)

では、続きまして、報告事項第3号、平成30年度「としま教育フォーラム」及び教育 懇談会の実施について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

樋口職務代理者)

教育懇談会への参加の人数は年々増えていると伺っております。 それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

藤原委員)

課長の報告に非常に感動した次第です。教育フォーラムと教育懇談会について、内容を まとめるのは大変だったかと思います。この懇談会で、先生が小グループに分かれて色々 なディスカッションすることによって、興味が深まったということが分かりますし、秋田 から学んだことを自分の学校でも生かしていこうという意欲が感じられる報告でした。

そして、課長よりお話があったように、これからの課題も明確になってきましたし、次 年度はさらに充実した懇談会が出来るように思っています。

また、次回は懇談会に参加しようかと思っております。本当にありがとうございました。 樋口職務代理者)

ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。

白倉委員)

授業改善の中で、統一されたことをやっている学校の学力が向上したとの報告が書いて ありました。また、能代に行った先生の感想の中で、そういった実践の大切さにふれてい るものがあり、大変感心しました。

能代の先生はこの懇談会に臨むに当たって、事前に資料を準備していたと聞きました。 事前準備が大切だということを感じましたので、来年はそういうことにも力を入れて懇談 会に臨むべきだと思います。

樋口職務代理者)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか、北川委員お願いします。

北川委員)

先生方からの意見の中で納得したのは10ページにある中学校教員の2つ目です。以前にも増して、能代の先生の報告が発展した内容になっていたとの感想です。能代市から学ぶことが非常に勉強になった一方で、能代市はさらなる研究を重ねて、授業改善に取り組んでいることに気づいたとのことでした。自分たち豊島区の教員もさらにやれることがあると先生方は実感されたのではないかと思います。先生の意欲が増すことは、子供たちが授業をおもしろいと感じることに直結すると思いますので、この教育フォーラムの内容が豊島区の全先生に伝わって、より良い授業に繋がることを期待しております。

桶口職務代理者)

ありがとうございます。

私から1点質問をさせてください。報告の文言で分かるところもありますが、実際にグループで協議をしているその雰囲気、会場の雰囲気はいかがでしたか。

指導課長)

やはり、最初は能代市から学ぶという態度で報告を受けていたところもございます。今はまだ、対等まではいかないかもしれませんが、豊島区としても自信を持って、口頭であ

りますが報告を発表しました。豊島区の教員も能代市に負けない、我々も頑張っているの だ、というような意気込みを感じました。

樋口職務代理者)

生の雰囲気、会場の雰囲気も報告していただいて、他に学ぶ謙虚な心をいつも持っていることは大事なことだと思いながら聞いていた次第です。

たくさんの先生方が、自分の財産にすると同時にそれを学校で還元しようとなさっている姿がこの文言からも見受けられて、是非進めていただきたいと思いました。豊島区の授業力と切磋琢磨がさらに進んでいけば良いと思います。また、考察の中で、議論のテーマをさらに焦点化していけばいいのではないかという素晴らしい提案がありましたが、それにより学び合いが深まっていくであろうと思いました。

フォーラムにつきましては、企画運営、司会進行、本当にお疲れさまでした。心から感謝をしたいと思っております。

後半のシンポジウムがいわゆる実践報告を受けてのシンポジウムでした。実践報告とシンポジウムを結びつけるのは大事なことだと思いますが、もう少し切り離しても良いのではないかと感じました。先程の考察を踏まえて、さらに深めるための視点の焦点化しても宜しいかと思います。今後の検討材料にしていただければありがたいです。

藤原委員)

次年度は議論のテーマを焦点化する必要があるというお話があったことも踏まえて、レポート1枚でも、豊島区でその議論のテーマに関する実践内容をまとめたものが出されてくると議論が深まると思いますので、ご検討お願いしたいと思っているところです。

指導課長)

やはり一方的に能代市から出してもらうのではなく、こちらも作成したものを冊子にして、お互い研究し、それを元に進めていければと考えております。

また、来年度以降、今までの取組についてまとめて、まずは豊島区の実践という形で出せるように今後検討してまいります。

樋口職務代理者)

ありがとうございました。

では、第3号は宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

桶口職務代理者)

それでは、教育長がお見えになりましたので、司会を交代させていただきます。ご協力 ありがとうございました。

三田教育長)

樋口委員どうもありがとうございました。

冒頭ご説明があったかと思いますが、今日はハルビン市から日中韓の文化交流の一環と して、副市長さんを初め、通訳の方含めて6人の方が来賓として参りまして、その歓迎を して参りました。引き続きまして、私の方で議事を進行させていただきますので、宜しく お願いいたします。

(4)報告事項第4号 平成30年度小・中学校授業改善推進プランに基づいたヒアリング 内容について

三田教育長)

それでは、報告事項第4号、平成30年度小・中学校授業改善推進プランに基づいたヒ アリング内容について、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。話題が多岐に及ぶかと思いますが、まず質問がありましたら、先 に伺いたいと思います。いかがでしょうか。

藤原委員)

まず、1ページ目について質問です。1ページ目 5番、学力調査分析に関する調査結果のグラフについて、(2)小学校の④その他、4%のその他はどういった人なのか。(4)管理職の関わり方の、「その他」は、どういう関わりなのかということについて、まず質問したいと思います。

統括指導主事)

説明が足りずに申し訳ございません。いずれにしましても、複合的なものについては、 その他としております。個人で研究して組織に上げ、その後全体で図るというような場合 に関しては、当てはまるものがございませんでしたので、その他としました。管理職の関 わり方に関しても、全ての会議に出て、最終的にまとめるという、ここに当てはまらない 複合的な方法でした。

三田教育長)

一緒に行ったということには間違いないですね。そうすると、一緒に行った方の割合は 変わるかと思います。

藤原委員)

管理職が全く関わらないということは恐らくないだろうと思っていましたので、「その他」が25%もあるのはどういうことなのかと思いましたが説明を聞いて分かりました。 そして、また中学校の、86%という数字の高さは中学校の努力の結果の表れだと感じた次第です。

三田教育長)

今後は、「その他」に複合的なものも含むといった表記を付け足す必要があるかと思います。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。

豊島区全体で一体となって行っている内容でございますので、誤解を生まない表現の仕

方をこの後訂正させていただきます。

三田教育長)

宜しくお願いいたします。

その他にご質問ございますか。

藤原委員)

質問ではなく、感想です。細かく学力調査の分析をしていただいて大変ありがたく思います。とりわけ、QUと学力とのクロス集計、これは、各学校の個別の指導に生かされる内容だと思います。子供たちへの対応を具体的に進めていただくと、子供たちが意欲を取り戻していくきっかけになると思います。

そして、また3ページの児童の実態に合った学力調査の分析で、日本語を母国語としない転入児童などに対する丁寧な対応、そして、先生が生活の中でも正しい言葉を使うように普段から指導を行うということは本当に大事なことだと思います。

やはり、自分の学校は外国籍の子供が多いから学力が振るわないといった誤った考えではいけないと思いますし、是非、他の学校も学んでいただきたいと思います。

また、学力調査の結果報告第一弾の際、理科の結果が振るわないということに関して、理科の専科を取っている学校とその学力はどうなのかという質問をしました。あのときの意図は、理科の専科がいるから学力が高いといったことではなくて、やはり学校には様々な事情がありますし、専科の事情もあるかと思いますが、教科担任制を導入して理科や社会科の学力アップを図っている実態から学ぶことが非常に大事だと思いました。まずは、それぞれの学校で出来ることにチャレンジして頑張っていただきたいと思った次第です。三田教育長)

補足させていただきますと、ハイパーQUの活用につきましては、全ての学校で個別の課題を挙げ、具体的にどう立ち向かっているのかという報告が学校よりされております。ハイパーQUと連動させて学力を見ていくという点では、学校での定着が進んでいると感じております。

それから、外国籍の児童が増えているという現状があります。日本語での学習を定着させることは、学校だけの問題ではなく、多くの子供たちの課題であると思います。

つまり、言語活動がまだ不活発というか、聞く力や、話す力に大きな課題があると感じ ております。

ですから、今回の授業改善の中で、大きな課題だと捉えてもらえればありがたいと思っております。

また、5ページの中学校の社会科、理科の問題につきまして、小学校4年生、5年生で習った問題の正答率が低いという現状があります。小学校4、5年生の学習の中で学んでいることが定着しないまま、中学校でこういった問題が起きています。単に学校だけの問題ではなく、社会科教科として指導改善が出来るかと思います。さらに、中学校の社会科で、江戸時代における文化の問題で全国共通正答率を5ポイント下回っているものがあり

ます。江戸時代の文化の特徴は小学校の歴史の授業で学んでいるはずですので、これが分からないということは、やはり小6の指導に課題があるのではないかという見方をしています。小・中連携プログラムにおいて、こういう部分をしっかりと焦点化して改善していけば、次の年度は大幅に変わると思います。

一点気になったのは、1ページ5の(3)学力分析の管理職の関わり方について、「結果の報告を受けた」という割合が17%いることです。

ただ、これはどちらかといえば先生にやる気がないと思います。どういう問題があったのか整理し、その後、一緒に検討したと思いますが、やはり管理職の本気度が問われていると思います。小中連携プログラムの中で、小学校と中学校を関連させて分析することでもっと深まると思います。

今後、時間があると思いますので、もう一度中学校と足並みをそろえて、即急にこれは 改善しなければならないということを各学校に報告をしていただければと思います。 指導課長)

指導課で今回の結果を分析していく中で、無答率が高いということは非常にショックで した。

これを中学校だけの課題として取り扱うのではなく、小学校とあわせて、この結果の報告会が必要だと考えております。区小研社会科部につきましては、分析結果を課題として大きく捉えていただき、今からでも改善を図っていけるように指導してまいります。

今ごろはちょうど江戸時代の元禄文化が終わるころでもございますし、情報提供をして、 授業の改善、そして振り返りを通した対策を図っていくよう指導してまいります。 三田教育長)

今、移行期間に入っていますので、先生方には、少なくとも小、中の総則を読んでいただきたいと思います。各教科の系統性や関連性というのは、例えば小学校の社会科、理科では、問題解決学習を行っていますが、中学校になると、単元を進めていくことが優先となり、問題解決型の学習があまりできなくなってしまいます。そういう系統性を小学校の段階でしっかりと積み上げておかないと、中学校になった際にさらについていけなくなってしまいますので、小中両方の学習指導要領、系統学習のあり方について、共通の認識を持っておく必要があると思っています。

英語や道徳についても、そういうふうにしていかないと、同じような問題が発生すると 思いますので、広い視点から理解をして、具体策をとっていただきたいと思います。 樋口委員)

分析とまとめ方が大変工夫されていて、分かりやすかったです。長年指摘させていただいたところをクリアするような話を今日いくつも聞くことができました。ハイパーQUとクロスし、学習も生活も一次支援で問題なしの子供たちがわずか4割強であるということを認識しながら授業改善に臨む必要があると思います。

また、今度2020年から大学入試が変わることになっています。プレテストの問題を

見て、書くということを重視していることがよく分かりました。ただ、感想などを書くだけでなく、幾つかの資料の中から比較したり、複数の資料を同時に読み込んでどのように解釈するのかというような課題であるように思います。

そのようなテストであるがゆえに、小学校のときからそうした視点をもって書く習慣をつけ、スキルアップを図る必要があると思います。振り返りを書かせることも多いと思いますが、ほとんど感想を書いているところが多いです。そうではなくて、その脱却をしていくことが必要だと改めて感じた次第です。

中学校の教育研究会が自分のこととして捉えてくれたことに嬉しさを感じながら読んだところでございます。さらなる拍車がかかっていくことを期待しております。

白倉委員)

いろいろな問題点が見つかって、それに対する改善点がこれからの授業改善に非常に役立つということが分かりましたが、中学の社会を見ていると、小学校4年、5年、6年のときの基礎的な学習が足りないということが分かります。小学校と中学校の部会で話し合っていかなければいけない問題だと思います。小学校の先生が、それは中学だけの問題だと捉えずに突き詰めていってもらえれば、さらに良いのではないかと思います。

問題を読む力が非常に今衰えているということが話題になっていますが、それは全教科に通じることで、じっくり問題を読むということも大事になってくると私は感じております。

三田教育長)

樋口委員、白倉委員ご指摘のように、例えば中学校の社会科の資料問題は、データを見て、データに基づいて物を考えていく力が求められています。情報を活用して、社会的な見方、考え方を導き出していくということが大事なポイントです。理科にしても、社会にしても、情報を活用し、編集し直して、自分の見方や考え方を発表が出来ることが求められます。そういった、まさに情報活用能力と言語活動が一体化された問題に取り組んでいかなければいけません。言ってみれば、教科の肝になる部分で、学力問題の一丁目1番地です。そこを注視してもらいたいとそれぞれの委員の先生方がおっしゃっていると捉えていただきたいと思います。

北川委員)

先日の総合教育会議の際に申し上げましたが、豊島区の子供・若者の実態調査を行った報告書を読んだ際、子供たちがどこで勉強が分からなくなったのか、というようなデータがありました。そこでは中学年、3年生、4年生でつまずいたという方が一番多かったです。中学校、高校での集計データもありましたが、中学校で成績が下位の部分にいる子供たちは、小学校の時点で既につまずいているということでした。

小学校の子供たちは、自分が生活しているところが全てというところがあります。世界が狭いです。それが急に4年生になって、豊島区に目を広げよう、東京都に目を広げよう、 世界に目を広げようとか、時代も古代からさかのぼって学習することになります。歴史を 勉強すると世界が広がります。そうすると、もう暗記だけでは追いつきません。実生活からどのように学習に繋げられるのか、そういった力を育むところが非常に大事だと思います。

例えば、都道府県の位置にしても、ただ地図帳を見て覚えるのではなく、社会のニュースを見て、例えば熊本で地震があれば、熊本県がどこにあるのかという疑問を持つことが非常に大事だと思います。これは何だろう。何故なんだろう。そういう疑問を持つ、それを自分の力で解決する力ということが、子供たちにはこれからますます求められるのではないかと思っております。

三田教育長)

非常に大事な指摘だと思いました。豊島区の子供たちがどこで勉強をつまずいたかという調査をしたところ、小学校3、4年生と、中学年でした。この時期は、具体的な思考か抽象的な思考へ子供が成長、発達する時期です。また、よく言っていますけど、9歳の自立の時期にもあたります。ですから、学習の面でも意識の面でも全て成長飛躍する時期です。

ところが、そういう変化のある学年の担任に新卒の人を配置すると、学級崩壊してしまうことがあります。そうすると、学びの連続性が絶ち切れてしまいます。学年編成の際に子供の発達を考えて担任を決めていく必要があると、何度も校長会で指導しています。今の北川委員のご指摘は、とても重要だと思っております。

やはり中学年は、体験して体で覚えていくということが得意です。ですので、地域を回れば忘れることはありません。地域の人にインタビューして聞いてきたことはしっかり学習の実になっていく年齢です。そういうときに、統計化して理解し、地図を調べる習慣をつけておけば、高学年になっても、中学生になっても、学習の習慣が続いていきます。

そういうような、例えば国語であれば、辞書を引いて意味を調べるように、分からない ことを総仕上げで改善していく取組が必要だと思います。

指導課長)

最後に教育長がお話をしていましたが、地図帳は私も大事にしていました。新聞を使って学習を進めていく中で、一面の記事に地名が出てきたら、どこにあるのか調べてみて、必ず印をつけていました。

ただ学習の中で調べるだけではなく、日常生活とどう繋げていくかというのは非常に重要だと考えています。そういうことも踏まえて、地図を活用していくとともに、小3、小4のつまずきについて全教員で情報を共有し、今後の授業改善、人事構想を考えるように伝えてまいります。

三田教育長)

理科や社会の統計や実験の結果をデータ化して、分析して、理解をしていくということは、実は理科的、社会定な物の見方が必要です。例えば、消防署、警察署はなぜ急いでサイレンを鳴らしていくのか分かりません。しかし、組織的、迅速性という社会的な見方、

考え方が出来てくると、何秒で出動出来るのか、というところに目をつけます。理科であれば、熱の伝導は物によって違うということがあります。データをきちんと調べて、物の性質を理解していくという見方考え方ができてきます。

データや統計処理は面倒に思いますが、見えなかった世界が見えて、分からなかった世界が分かります。それが学習の肝、面白いところです。社会や理科の面白いところはそういうところであると先生が深く理解して、それを重視した指導をしていく必要があります。これが教材研究の一番大事な点です。

今回の結果を分析し、自分の授業に足りなかったことに気づけば、大きな改善が見られると思います。是非、年度末に全校で大きく改善出来たと言えるように頑張っていきたいと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 平成30年度子供スキップ運営協議会について

三田教育長)

それでは、報告事項の第5号、平成30年度子供スキップ運営協議会についてお願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

樋口委員)

運営協議会でどのような内容があったのか、非常によく分かります。所長も心強かったことと思います。教育委員会をはじめ、区長部局と連携して自分たちの課題をバックアップしていただけるというシステムが、組織としてできたことに感謝を申し上げます。

個人的な意見ですが、7番の意見の中で、確かに子供たちはスキップにいるときと、学校のときとでは顔が違うと思いますが、それを当然と思って終わるのではなく、ルールやマナーに対して理不尽なことを言うお子さんがいたら、きちんと教えてあげるのが大人の努めだと思います。それについて各所長との認識を統一していけたら宜しいと思いました。

区民の方にとっても、ホームページにアップしてくださるので安心だと思って聞かせて いただきました。

藤原委員)

やはり主な意見の中で、ルールを守らない保護者が多いということが挙げられていましたが、やはり自分勝手な親が増えてきている実態があると思います。今の若い子育て世代がマイルールでやってしまうということの結果だと思いますので、繰り返し、スキップだよりなどを通して啓発を図っていく必要があると思います。

また、時には個別に所長が対応することも必要かと思います。そうでなければ最終的には子供たちの活動がきちんと行われないということになりますし、楽しいスキップにならないと思います。

また、学校では良い子でも、スキップに来るとわがままで自分勝手になり、トラブルが多くなるという話は聞いたことがあります。樋口委員がおっしゃったように、良いことは良い、駄目なことは駄目と、きちんと指導していくことが大切かと思います。

やはり、これも繰り返しが重要だと思います。一度ではなかなか聞かない子供が多く、 辛抱が必要ですが宜しくお願いします。

白倉委員)

スキップの所長と学校の管理職が話し合って運営協議会をやっていくことは良いことで すので、継続していただきたいと思います。

三田教育長)

年度当初、中間、それから年度末に行い、改善がどう見られているのか様子を追いかけて、組織として子どもスキップを包んでいければ、一層この趣旨が生きてくると思います。

少人数で運営していかなければならない所長は大変だと思います。今年の夏は台風が何本も来て、子供を何時に帰すのか、お迎えをどうするのか、安全についても本当に心を痛めることが多かったと思いますので、所長をバックアップしていく組織になるようにやっていきたいと思います。

それから、安全、生命のことについては、学校との共通ルールを設けて、守るべきことについてはスキップであろうと学校であろうと守り、子供を指導していく必要があります。スキップの持っている機能で、子供が居場所としてゆったり出来るとか、授業とは違ったところで活動出来ることを楽しみにしている子供も大勢います。甘やかしたり、放任するということではないということをきちんと確認しておく必要があると思います。併せて、議会に報告する際には、教育委員会は、放課後対策課は、どういった方向で改善していくことが妥当だと考えているのかということは、書くか書かないかは別として、きちんと考えを持っていた方が良いと思います。他にご質問等なければ、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(6) 報告事項第6号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

それでは、報告事項の第6号に参りたいと思います。非常勤・臨時職員の任免について、 放課後対策課お願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(7) 報告事項第7号 臨時職員の任免について

三田教育長)

それでは、報告事項第7号臨時職員の任免についてお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

それでは、報告第7号については承認するものとします。

(8)報告事項第8号 平成30年度校長・管理職(A・B)候補者選考第一次結果について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第8号、平成30年度校長・管理職(A・B)候補者選考第一次結果について、指導課長お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(9) 報告事項第9号 三田教育長の執務報告

三田教育長)

それでは、報告事項の第9号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

何か質問等ございますか。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第9回教育委員会定例会を終了いたします。 どうもありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)